

平成23年度第2回府中市地域包括支援センター運営協議会会議録

1 日 時 平成23年7月28日(木) 午前10時～12時

2 会 場 市役所北庁舎3階第3会議室

3 出席者 (委員)

板山会長、増田副会長、足立委員、大山委員、木越委員、桑田委員、
近藤委員、杉田委員、鈴木委員、竹内委員、田口委員、横山委員

(事務局)

鎌田福祉保健部長、芦川福祉保健部次長(兼)高齢者支援課長、
柏木高齢者支援課長補佐兼施設担当副主幹、堀江地域支援統括担当副主幹、
山田介護保険担当副主幹、村岡包括ケア担当主査、小塚福祉相談担当主査、
青木地域ネットワーク担当主査、山中介護予防担当主査、関根介護保険係長、
吉野事業者指導係長、林介護認定係長、立浪介護サービス係長、
高野施設担当主査、板橋地域支援係長、石附
府中市地域包括支援センターよつや苑、府中市地域包括支援センターあさひ
苑、府中市地域包括支援センターしみずがおか、府中市地域包括支援センタ
ー泉苑、府中市地域包括支援センター安立園、府中市地域包括支援センター
かたまち、府中市地域包括支援センターしんまち、地域包括支援センター緑
苑、府中市地域包括支援センターにしふ、府中市地域包括支援センターこれ
まさ、地域包括支援センターみなみ町

4 欠席者 川口委員、水村委員

5 傍聴者 4名

6 議事前

(1) 委員の交代について

7 議事事項

(1) 平成22年度 地域包括支援センター(直営)活動報告

(2) 平成22年度 地域包括支援センター・在宅介護支援センター活動報告

8 議事内容

(1) 平成22年度 地域包括支援センター(直営)活動報告

ア 事務局より平成22年度地域包括支援センター（直営）活動報告について、資料1に基づき説明がありました。

イ 質疑応答、意見等

問 1 虐待があるか無いか見極めていくのは困難だと思うが、その見極めをする市の職員は何人でどういう職員が対応するのか。また、虐待ではないと判断した事例にはどういう条件があったのか。それから虐待の判断に至らなかった事例とはどういうものか。

答 1 確かに虐待の有無というのは判断が難しいところであり、特に養護者による虐待の場合は、自宅の中で行われているというところがあるので、職員がいる場面で手を出されるか、明らかに衰弱しているということがあれば虐待と分かるが、正直なかなか分からない。そういった中で対応する職員は、福祉相談担当主査、包括ケア担当主査、地域ネットワーク担当主査、地域支援統括担当副主幹、その他の福祉相談担当の職員3名、包括ケア担当の職員の保健師1名で行っている。これらの職員で行う虐待に関する対応については、実は、虐待か否かの判断をするということではなく、虐待の有無は別にして、当のご本人が好ましくない環境にあるかどうかという点を考えて、それを改善するにはどうしたらよいかという対応をしている。虐待の判断に至らなかった事例、もしくは、虐待ではないと判断した事例があったとしても、ご本人の置かれている状況が好ましくないということであれば、支援センターを中心に対応をお願いしている。虐待の判断に至らなかった事例としては、例えば腕に痣があったとしてもそれが虐待によるものなのか判断が難しいところがあり、寝ている方を引き上げる過程で痣ができる場合もある。また大きな声が聞こえるとしても、それが怒鳴っているのか判断は難しく、高齢で耳が遠い為に大きな声が出てしまうのは仕方がない。そういう状況で、虐待の判断に至らなかった事例が19件となっている。虐待ではないと判断した事例では、通報が関係機関のプロの目からのものだけではなく、遠方に住む親戚や関係が薄い方からの通報もあり、そういった場合に、ケアマネジャーや関係している機関、またはご本人からの話を聞いて虐待ではないと判断した事例も4件あった。

問 2 虐待を受けた、又は受けたと思われたと判断した事例が55件とあるが、それらに対する改善策はどういうものか。事例を聞かせてほしい。

答 2 次の議題である各支援センターの活動報告の中で、具体的に報告させていただく。

問 3 各包括支援センターの主任介護支援専門員によるケアプラン指導を実施する中で、実際にケアプランを立てていない主任介護支援専門員が、オンタイムで同じ苦労や共感がない状況で、居宅介護事業所のケアマネジャーにどのように指導サポートをしているか。

答 3 このケアプラン指導事業は、架空の事例を挙げて参加型でプランを立てるものであり、実際の具体的なプランをもってきてもらって検討するものではない。

参加型で、どういうところを大事にしないといけないか、参加者みんなで一緒に考えて行っており、指導というよりは一緒に学ぶという形でやっている。

問 4 「ささえ隊」養成講座で3,549名が育っているということだが、その後の参加者からの発見や気づきで成果のあったこと、また、その講座後のフォローアップ体制や研修体制が必要となると思うが、その辺はいかがか。

答 4 (事務局) いろいろな地域での発見等の情報を支援センターや市役所にもらっているが、その都度、その連絡をくれた方に「ささえ隊」であるか尋ねていないので、どれだけの方が講座を受けたことで連絡いただいたか把握はできていない。この講座は、実行性を上げるというよりは、一人でも多くの方に認知症とはどういう病気か、どういう症状が出て、どういうふうに接していくべきかを知ってもらうことを主眼にしたものである。ただ、「ささえ隊」養成講座を受けて、もっと具体的に何かをしたいという方には、「ささえ隊ネット」の名簿登録という形をとっている。希望される方には、養成講座後のアンケートで名前、電話番号等をいただいて、名簿登録を行っている。平成22年度末時点で、244名となっている。その名簿を11箇所の支援センターに配布し、地域での懇談会をもったりする活動を進めようとしている。しかし、どんなふうに進めていくかはなかなか難しく、現在画策中である。

(2) 平成22年度 地域包括支援センター・在宅介護支援センター活動報告

ア 事務局より平成22年度地域包括支援センター・在宅介護支援センター活動報告について、資料2-1に基づき説明があり了承。

イ 質疑応答、意見等

問 1 府中市は3箇年に渡って、在宅介護支援センターから地域包括支援センターへの移行を図ってきたと思うが、市の直営の報告によると相談件数は変化がないとのことだが、移行したことで数の変化がないということのをどのように捉えているのか？

関連して、この市の直営の報告は、まだ半数以上が移行する前の状況の平成22年度の報告であったが、平成23年度に大半が地域包括支援センターになって、今後、市の直営の報告内容はどのようになるのか？

意見 1 虐待にしろ、認知症にしろ、それぞれの高齢の方の問題は、ご本人だけでなく、家族の問題が深く関わっている。それを解決するために、各地域包括支援センターから、担当地区会議という形でいろいろな立場の方々と協力しながら、糸口を探り解決につなげていた。これからますます包括ケアという形で家族の問題を解決していかないと本人の問題も解決できないという中で、府中市は早くから他機関との連携で担当地区会議をやってきた実績がある。それらを年間で各センターから持ち寄った形でもよいので、総括的な資料が出されることで、重要な実践記録になっていくと思うので、引き続き、総括的な資料の作成をお願いしたい。

答 1 地域包括支援センターが在宅支援センターからの歴史があるように、市として以前からの福祉総合相談という窓口があり、各支援センターと連携しているという現実がある。市の直営がなくなったからといって、市への相談がなくなるわけではなく、相談件数もそんなに変わらないものだと思っている。市に相談があつて地域包括支援センターに対応をお願いする流れもある。また、地域包括支援センターに任せ切りではなく、困難事例や権利擁護に関わるものは当然市も関与していく。その点は、今回の支援センターからの報告にある困難ケースや権利擁護の中でもうたわれていて、今後も続けていく。

直営が平成23年度に廃止になって、来年から市の報告はどうなるかということについては、今回の報告と大幅に内容が変わることはないと考えている。直営がなくなったからといって、市が一切の手を引くものではないと考えている。

意見2 様々な連絡会議や研修会で幅広い関係機関からの連絡などが行われている。あるいは、講師を招いて行う勉強会等を市が主催している場合もある。興味のある方は各地域で出席する場合もあるだろうから、是非、本協議会の委員にもそれらの案内を配布していただきたい。

(3) その他

ア 報告

(7) 事務局より、府中市地域の見守り活動事業概要（熱中症対策）について、参考資料＜参考1＞に基づき報告。

(4) 事務局より、府中市高齢者介護計画・第5期介護保険事業計画策定までの予定表（案）について、参考資料＜参考2＞に基づき報告。

イ 質疑応答、意見等
特になし。

(4) 開催日程について

次回開催予定は平成23年10月19日（水）午前10時に決定。

以上